

奈良県脱炭素戦略 概要

<目次>

I 戦略の基本的事項	1
II 地球温暖化の現状と国内外の動向	1～2
III 戦略ビジョン	2
IV リーディングプロジェクト	3
V 分野別戦略体系	3～7
VI 戦略の進行管理	8

令和7年3月
奈良県

I 戦略の基本的事項

1. 戦略策定の趣旨

○本県では、これまで「奈良県環境総合計画」や「奈良県エネルギービジョン」を策定し、様々な環境やエネルギーに関する課題に対して多様な施策を推進してきた。

○一方、世界の年平均気温は上昇しており、洪水や干ばつ、森林火災など、地球温暖化による影響が世界各地で生じている。

○本県においても線状降水帯の発生など、近年、気象災害が激甚化しており、地球温暖化対策は待ったなしの課題であり、あらゆる施策を総動員して取り組む必要がある。

○このため、本県においても、我々の経済活動や生活行動に「環境への配慮」を実践できる仕組みを確立していくことが重要であり、「環境と経済の両立」の視点が必要である。

○地球温暖化を防止し、本県の豊かな自然・歴史文化遺産と美しい景観を未来の子供たちに継承しつつ、社会経済活動を持続的に発展できるように、2050年の脱炭素社会の構築を目指して、2030年の目標達成に向けて施策をより加速させるため、国による脱炭素先行地域も見据え、新たな脱炭素戦略を策定する。

2. 戦略の位置づけ

○「奈良県環境総合計画」の施策の柱の一つである「脱炭素社会の構築」について、国内外の情勢を踏まえ、同計画の改定(令和7年度)に先行して、独立した新たな戦略として策定するものである。なお、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に規定する地方公共団体実行計画(区域施策編)に位置付ける。

○本戦略は、社会経済情勢の変化に対応しつつ、持続可能な脱炭素社会の仕組みを構築するため、環境面・エネルギー政策面から、行政、企業・団体、県民、NPO等の各主体が積極的な連携、協力のもと、中長期的に取り組む指針として示す。

3. 戦略の期間

令和7(2025)年度から令和12(2030)年度までの6ヶ年

2030年の目標達成に向けて、戦略の期間を6ヶ年で設定し、その後も成果の評価をもとに、継続的に必要な見直しを行いながら戦略の推進を図る。

II 地球温暖化の現状と国内外の動向

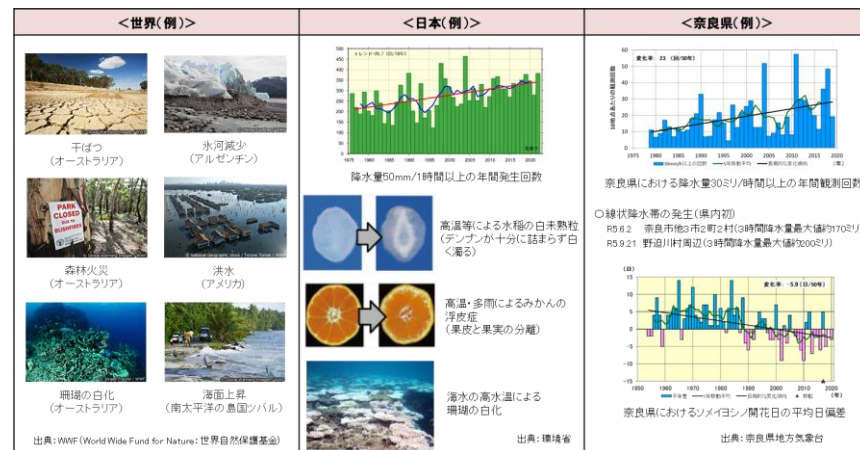
1. 地球温暖化の現状

(1) 地球温暖化の影響

○20世紀以降、化石燃料の使用の増加等に伴い、世界のCO₂排出量は大幅に増加し、大気中のCO₂濃度が年々増加。これに伴い、世界の年平均気温も上昇し、2023年の世界の年平均気温は、1891年以降で一番高い値になった。

○年平均気温は、世界だけでなく、日本全体、奈良県においても年々上昇。世界の平均気温は、100年あたり0.76℃、日本全体では1.35℃、奈良県においても100年で約2.2℃の割合で上昇。

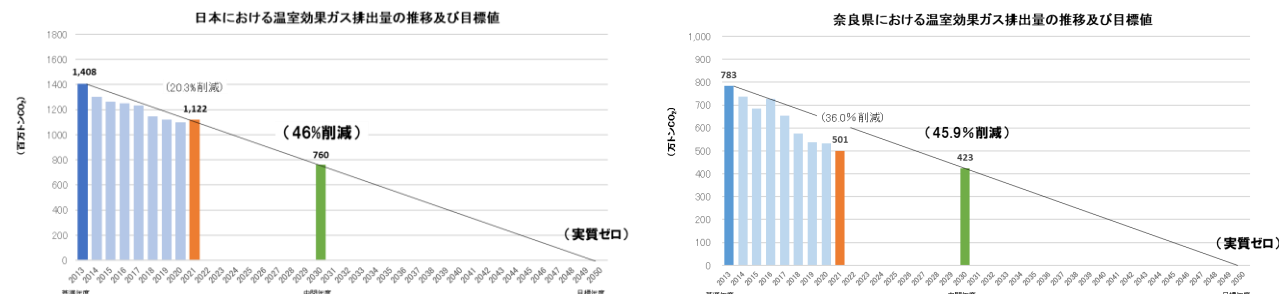
○地球温暖化により、世界中であらゆる影響が生じている。日本においても、様々な分野で地球温暖化の影響が報告されている。奈良県内では、降水量30ミリ/時間以上の発生回数も年々増加傾向にあり、令和5年度には本県で初めて線状降水帯が発生。またソメイヨシノの開花日がこの50年で約6日早くなっているなど、その影響が見られる。



(2) 温室効果ガス排出量の削減目標と現状

○日本の温室効果ガス排出量削減目標は、2013年度比で2030年度46%減。日本の二酸化炭素を含む温室効果ガス排出量は、2013年度をピークに減少傾向にあり、2021年度実績で2013年度比20.3%減。

○本県の温室効果ガス排出量削減目標は、2013年度比で2030年度45.9%減。本県の二酸化炭素を含む温室効果ガス排出量についても2013年度をピークに減少傾向にあり、2021年度実績で2013年度比36.0%減。



2. 脱炭素社会推進に関する国内外の動き

(1) 世界の動き

- パリ協定で合意された「世界全体の平均気温を工業化以前より1.5℃の上昇に抑える」という目標の実現に向け、2024年4月時点で、146ヶ国(G20の全ての国を含む)が年限付きのカーボンニュートラル目標を設定。
- 令和5年11月に開催されたCOP28では、温暖化を1.5℃に抑えるには、世界の温室効果ガス排出量を2019年比で2030年までに43%削減、2035年までに60%削減し、2050年までにCO₂排出量を正味ゼロにすることを認識。
- また、ドイツ、アメリカ、EUなど各国で水素戦略を策定し、取組を強化。水素関連技術やプロジェクトに対して投資(ドイツ:9,500億円、アメリカ:1.24兆円、EU:3.51兆円)。
- 2050年における世界の水素等の需要量の見通しは、約4.3億トン(現状の約5倍)。

(2) 国の動き

- ロシアによるウクライナ侵略などの世界情勢により2021年以降、我が国を取り巻く状況は大きく変化。
- 化石燃料の輸入金額は、2022年に34兆円にまで上昇、輸出で稼いだ国富を化石燃料輸入により失っており、日本の産業競争力強化、経済成長や賃上げの実現はエネルギーの安定供給にかかっている。
- GX実現に向けた基本方針(2023年2月)、GX推進戦略(2023年7月)において、10年150兆円規模の官民GXを定量目標として設定。GX実現に向けて、20兆円規模の大胆な先行投資支援、カーボンプライシング(CP)の導入を進めている。
- また、「脱炭素社会」と「エネルギー安全保障」を両軸で実現するため、令和5年6月に水素基本戦略を改定し、15年で15兆円を超える投資を行うとしている。
- 日本の水素等需要量の見通しでは、2030年に300万トン、2050年に2,000万トン。

(3) 県の動き

- 本県では、2050年の脱炭素社会の構築に向けて、令和3年3月に「奈良県環境総合計画(2021-2025)」を策定し、「温室効果ガスの排出削減」と「二酸化炭素吸収源の整備」の両輪で、施策・事業を推進。
- また、「温室効果ガスの排出削減」を推進するため、令和4年3月に「第4次奈良県エネルギービジョン」を策定し、創エネ、蓄エネ及び省エネのエネルギー施策を実施。
- 令和6年6月に、知事をトップに全部局長で構成する「奈良県脱炭素・水素社会推進本部」を設置。

表:数値目標等一覧 出典:中央環境審議会・産業構造審議会(R6.6.28)

		世界	国	県
温室効果ガス排出量削減目標		2019年比 2030年43%	2013年比 2030年46%	2013年比 2030年45.9%
水素関連	投資額	ドイツ:9,500億円 アメリカ:1.24兆円 EU:3.51兆円	15年間で15兆円	—
	需要量見通し	2050年 約4.3億トン	2030年 300万トン 2050年 2,000万トン	

III 戦略ビジョン

1. 基本理念(目指す姿)

2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けて、「自然エネルギー」や「森林資源」を最大限活用しながら、エネルギーを「つくる」、「ためる」、「かしこくつかう」の取組が効果的かつ効率的に図られた、持続可能な脱炭素社会の構築を目指す。

そのため、従来の脱炭素施策に加えて、今後進展するであろう水素の利活用を視野に入れ、他自治体に先行できるチャレンジングなテーマを定め、リーディングプロジェクトとして積極果敢に取り組むとともに、各分野の個別事業を体系的・計画的に推進する。

2. 戦略策定の視点(考え方)

- これまでの施策を継承しつつ、以下の視点(考え方)で整理
- 脱炭素社会構築に向けたエネルギーを「つくる」「ためる」「かしこくつかう」取組の計画・推進
 - リーディングプロジェクトの検討・推進
 - 市町村、事業者、県民の主体的参画の促進

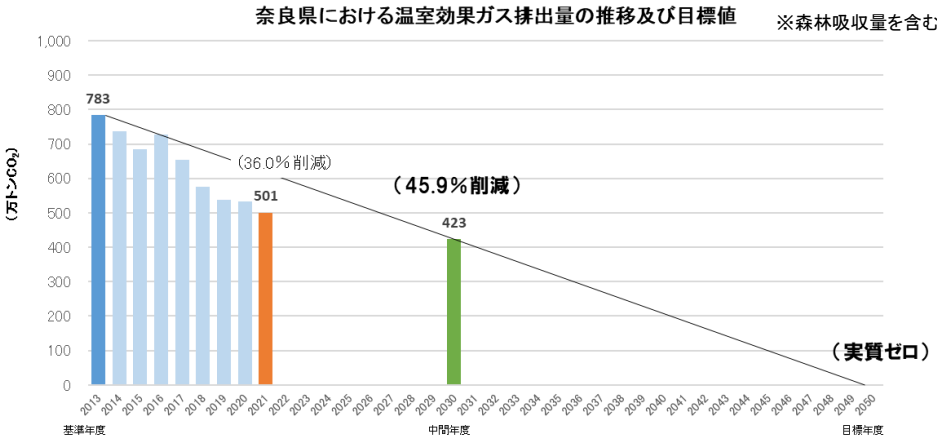
3. 温室効果ガス排出量の削減目標

県内の温室効果ガスの排出量は電動車の普及によるガソリン使用量の減少に加え、再生可能エネルギー(再エネ)の導入増や原子力発電の再稼働により減少傾向にある。

しかし、今後、県内での規模の大きい太陽光発電設備導入の鈍化が予想され、またEVの普及、AIの活用、データセンターの設置などにより電力需要が高まることを見込まれている。

このため、当戦略では、COP28(令和5年11月開催)で認識された「2019年比で2035年までに60%削減」を視野に入れつつ、奈良県環境総合計画(2021-2025)で掲げた目標「2013年度比で2030年度までに温室効果ガス排出量を45.9%削減」を目指すものとする。

削減目標 : 2013年度比で2030年度までに温室効果ガス排出量を45.9%削減

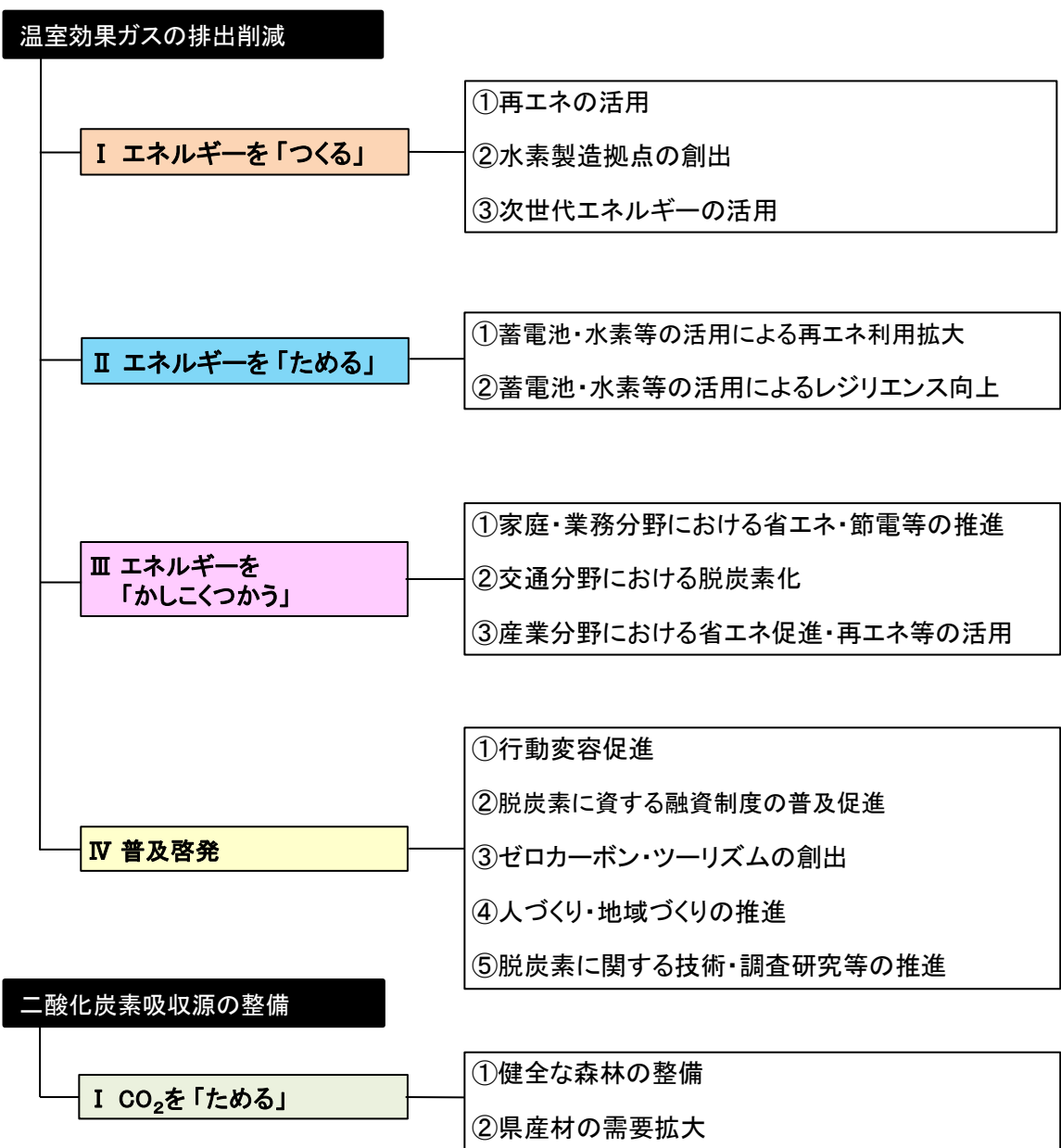


IV リーディングプロジェクト

- 従来の脱炭素施策に加えて、今後進展する水素の利活用を視野に入れ、以下の6つの事業をリーディングプロジェクトとして積極果敢に推進する。
- (1) 工業団地脱炭素化プロジェクト
- 県内工業団地において、立地企業が所有する設備の省エネ化、燃料転換や電化、天然ガスの高度利用等及び再エネ導入を図るため、工業団地全体の脱炭素化に向けた個別企業の取組や企業間のエネルギー連携の枠組みを整理し、立地企業と連携しながら県内工業団地の脱炭素化を促進。
- (2) 再エネ主導型産業立地プロジェクト
- 国等の支援策を活用し、県内に立地する企業や発電事業者等と連携しながら、再エネ電源を設置し、県内立地企業に供給するプロジェクトの組成を検討・促進。
- (3) 水素製造拠点整備プロジェクト
- 広域幹線道路等の交通結節点エリアにおいて、まとまりのある水素需要が見込まれる地域をターゲットに、水素製造拠点、商用水素ステーションの整備を計画・推進。
- (4) 下水汚泥活用プロジェクト
- 流域下水道の処理場から排出される「下水汚泥」を活用し、消化ガス発電設備等の導入や水素製造技術等を含む脱炭素化技術全般を検討・推進。
- (5) 小水力活用プロジェクト
- 小水力発電のポテンシャルがありながら送電網の接続制約等から活用できていなかった県南部東部地域において、水素製造・貯蔵等を視野に、小水力を活用した電力の地産地消と非常用電源の確保を可能とするモデル地域の創出を検討・推進。
- (6) 主要観光地ゼロカーボンシティ化プロジェクト
- 主要観光地をターゲットに、脱炭素・水素社会推進に軸をおいた交通インフラ整備や仕組みづくり等によるゼロカーボンシティ化を検討・推進。

V 分野別戦略体系

1. 戦略体系図



2. 施策・事業

温室効果ガスの排出削減

I エネルギーを「つくる」

(1) 施策の方向

2050年の脱炭素社会の構築を目指すためには、再エネを活用しエネルギーを「つくる」ことが必要であることから、地域資源を活用した再エネの導入を推進します。

本県は、地勢的要件と系統制約上の理由から、水力及び風力発電を導入するには限界があります(風力発電に適した土地はなく、水力の豊富な県南部東部地域では送電網の関係で大規模な発電施設の設置は困難)。このため、本県では、太陽光や木質バイオマス等を軸とした再エネのさらなる利活用が重要です。

一方、中山間地のエネルギー確保に向けた小水力の活用(地産地消)のほか、モビリティ分野における水素の普及促進など新たなクリーンエネルギーである水素の利活用にチャレンジします。

(2) 施策・事業の概要

①再エネの活用	①-1 地域資源を活用した再エネの導入促進 ・自家消費型の太陽光発電等の導入推進 ・PPA等の初期費用のかからない導入方法の普及促進 ・木質バイオマスによる発電や熱利用等の推進 ・県南部東部地域における小水力発電の導入推進 ・県有施設における太陽光発電等の導入推進 ①-2 環境保全と再エネ導入の両立 ・奈良県太陽光発電施設の設置及び維持管理に関する条例の運用
②水素製造拠点の創出	②-1 モビリティ分野における水素の普及促進 ・水素製造拠点整備プロジェクトの検討・推進 ②-2 小水力発電を活用した水素製造の検討 ・小水力活用プロジェクトの検討・推進
③次世代エネルギーの活用	③-1 次世代型太陽電池(ペロブスカイト等)の活用 ・次世代型太陽電池(ペロブスカイト等)の導入検討 ・公設試験研究機関における調査研究 ・国等他の研究機関との連携・情報交換・共同研究推進 ・研究成果の県民・事業者への還元 ③-2 下水汚泥を活用したエネルギー利用 ・下水汚泥活用プロジェクトの検討・推進

II エネルギーを「ためる」

(1) 施策の方向

再エネの導入拡大や電力の安定供給に向けては、エネルギーを「ためる」ことが必要であることから、余剰となる再エネの有効活用や出力変動の調整力の確保のため、蓄電池や水素等の活用を推進します。

蓄電池や水素等の活用にあたっては、大規模停電が発生した場合を想定し、地域の災害拠点施設、避難所、家庭や事業所等におけるレジリエンス向上を図ります。

(2) 施策・事業の概要

①蓄電池・水素等の活用による再エネ利用拡大	①-1 家庭や事業所における再エネの有効活用 ・家庭や事業所への蓄電池・V2Hの導入支援 ・ZEHの普及促進 ・EV・FCV等の普及促進 ・大型蓄電池を活用した再エネ利用拡大についての情報収集 ・地域に分散する再エネ・蓄電池を制御して電力需給調整するVPPの導入検討 ①-2 蓄電池、水素活用による小水力発電地産地消の検討 ・小水力活用プロジェクトの検討・推進
②蓄電池・水素等の活用によるレジリエンス向上	②-1 再エネ等を活用した緊急時のエネルギー 対策 ・避難所等での非常用電源の導入促進 ・災害時に電力供給可能なEV・FCV等の普及促進 ・家庭・事業所等への自立分散型エネルギーの導入促進 ②-2 小水力発電を活用した地域電力供給網構築の検討 ・小水力活用プロジェクトの検討・推進

Ⅲ エネルギーを「かしこくつかう」

(1) 施策の方向

今後、EV導入、AIの活用、データセンターの整備などにより県内の電力需要が高まることが予想されており、2050年の脱炭素社会の構築に向けて、エネルギーを「かしこくつかう」必要があることから、さらなる省エネ(節電)を推進します。

本県では、運輸部門が温室効果ガス排出量の約3割を占め、取組を加速すべき分野であることから、次世代自動車を普及促進するとともに、道路ネットワーク整備や渋滞対策等の道路交通流対策、物流輸送の効率化、低炭素な交通手段の利用等を推進します。

また、産業分野の脱炭素化に向けて、県内立地企業が使用するエネルギーの省エネ化や、再エネの利用拡大を進めるための取組の整理や、再エネ設備の設置検討など、県内立地企業が排出する温室効果ガスを減らすための取組の方向性について検討します。

(2) 施策・事業の概要

①家庭・業務分野における省エネ節電等の推進	<u>①-1 奈良の省エネスタイルの推進</u> ・奈良の省エネスタイル推進のための啓発活動 ・奈良県地球温暖化防止活動推進センターや奈良県環境県民フォーラムによる普及啓発 ・ストップ温暖化推進員の養成 ・脱炭素社会構築アドバイザーの派遣 など <u>①-2 ZEH・ZEB等の普及促進</u> ・家庭におけるZEHの普及促進 ・事業所等におけるZEBの普及促進 ・事業所等における省エネ設備等への導入支援 ・公共施設におけるZEB化の推進 など
②交通分野における脱炭素化	<u>②-1 EV・FCV等次世代自動車の普及促進</u> ・県内公共交通におけるEV・FCVの導入促進 ・FC商用車の導入支援及び水素ステーションの整備 ・目的地における充電設備の整備 ・充電インフラの維持 <u>②-2 道路・鉄道等分野における対策</u> ・移動ニーズに対応する公共交通の維持確保及び利用促進 ・自転車周遊環境の整備推進 ・交通円滑化対策の推進 ・道路照明や信号灯器LED化の推進 など
③産業分野における省エネ促進・再エネ等の活用	<u>③-1 工業団地脱炭素化の促進</u> ・工業団地脱炭素化プロジェクトの検討・促進 <u>③-2 再エネ主導型産業立地の促進</u> ・再エネ主導型産業立地プロジェクトの検討・促進

Ⅳ 普及啓発

(1) 施策の方向

本県では家庭・業務部門における二酸化炭素排出の割合が高く、個人の消費志向や行動意識に大きく依存しており、県民の行動意識を変えることが重要であることから、食品ロス対策、過剰包装対策やエコ活ポイント制度など行動変容を促す取組を進めます。また、普及啓発イベント等を通して環境問題について自ら考え行動に移すことのできる人材を育成します。

産業部門においては、県内中小企業の取組が重要となります。そのためには、中小企業等の身近な相談先である地方銀行や地域金融機関(信用金庫・信用組合)と連携して、補助金等の情報提供などの技術的支援を実施します。

国内外を問わず、気候変動等の対策に取り組んでいない観光地や観光事業者は選択肢から外されていく可能性があることから、本県においても、選ばれる観光地を目指して、観光分野のゼロカーボンの取組やサステナブルな観光地づくりを目指します。

(2) 施策・事業の概要

①行動変容促進	<u>①-1 「エコ活ポイント」制度の導入</u> <u>①-2 循環型社会の形成</u> ・ごみゼロ生活の推進 ・食品ロス削減対策 ・過剰包装対策 ・技術・研究開発の促進 ・事業者の自主的取組の促進 ・ごみの排出抑制のための経済的手法の導入促進 <u>①-3 フロン対策等の推進</u> ・フロン類の適正な管理・回収・破壊の促進 ・家電リサイクル法の適切な運用及び普及啓発 ・自動車リサイクル法の適切な運用及び普及啓発
②脱炭素に資する融資制度の普及促進	<u>②-1 地域金融機関等との連携</u> ・再エネを活用する中小企業向け制度融資の実施 ・地域脱炭素推進講座の開催 <u>②-2 企業認証制度の創設</u> ・企業認証制度の創設
③ゼロカーボン・ツーリズムの創出	<u>③-1 主要観光地のゼロカーボンシティ化</u> ・主要観光地ゼロカーボンシティ化プロジェクトの検討・推進 <u>③-2 イベント連携による脱炭素推進</u> ・スポーツ・文化イベント等との連携による脱炭素化啓発
④人づくり・地域づくりの推進	<u>④-1 (仮称)奈良県脱炭素・水素社会推進協議会等の設立</u> <u>④-2 地域における脱炭素化の支援</u> ・環境教育・環境学習の推進 ・啓発イベントの実施 ・市町村地球温暖化対策実行計画の策定支援
⑤脱炭素に関する技術・調査研究等の推進	<u>⑤-1 公設試験研究機関等における調査研究</u> ・公設試験研究機関における調査研究 ・国等他の研究機関との連携・情報交換・共同研究推進 ・奈良県気候変動適応センターによる情報提供等 など

二酸化炭素吸収源の整備

I CO₂を「ためる」

(1) 施策の方向

脱炭素社会の構築に向けては、「温室効果ガスの排出削減」とともに「二酸化炭素吸収源の整備」・「県産材の需要拡大」を通じたCO₂を「ためる」取組が必要です。

そのため、森林面積が県土面積の約8割を占める本県の特性を活かし、令和2(2020)年3月に制定した「奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例」及び「奈良県県産材の安定供給及び利用の促進に関する条例」、令和3(2021)年3月に制定した「奈良県森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針」に基づき、二酸化炭素の吸収源となる森林の適切な整備・保全に取り組むことにより、地域産業の活性化を図り、持続可能な地域づくりを促進します。

(2) 施策・事業の概要

①健全な森林の整備

①-1 森林経営計画作成の促進

- ・森林境界明確化の促進
- ・集約化設定及び森林経営計画の策定促進
- ・計画的な集約化施策の促進
- ・J-クレジットの活用促進

①-2 森林施業の促進

- ・施業放置林の解消
- ・混交林化(恒続林化・自然林化)の推進
- ・皆伐後再造林の促進
- ・森林環境教育の推進 など

①-3 木材搬出の促進(未利用材の搬出促進)

- ・大規模集約化団地からの木材搬出の促進
- ・大規模集約化団地における事業者間連携の促進
- ・未利用材の搬出促進

①-4 里山・都市緑化等の推進

- ・森林や山村における多面的機能の発揮に係る対策の推進
- ・都市公園の整備
- ・地域の緑化活動に対する助成(緑の募金運動など) など

②県産材の需要拡大

②-1 公共建築物、公共工事、民間等における県産材の利用促進

- ・公共建築物における県産材利用の推進
- ・公共工事における県産材利用の推進
- ・住宅、非住宅建築物、建築物以外への県産材利用の促進
- ・木質バイオマスの発電利用の促進
- ・木質バイオマスの多用途への利用促進 など

②-2 県産材の需要拡大を担う人材の育成

- ・建築物の木造・木質化に係る技術者の育成
- ・県産材の利用・普及を担う人材の育成

3. 現況・目標値

温室効果ガスの排出削減

I エネルギーを「つくる」

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 R5(2023)	短期目標値 R12(2030)	小施策
再エネの活用を評価 する指標として活用	再エネの設備容量	696,917kW	1,075,000kW	地域資源を活用した 再エネの導入促進
	住宅用太陽光発電の導入量	191,814kW	254,000kW	
	燃料チップ用原木供給量※	48,763m ³ /年 (2022)	70,000m ³ /年 (2025)	環境保全と再エネ導 入の両立
水素製造拠点の創出 を評価する指標として 活用	水素ステーション(商用車対応)の整備数	0件	1件	モビリティ分野にお ける水素の普及促 進
	商用車に占めるFC商用車の割合	0% (0台)	3% (655台)	
	小水力発電施設整備地域数	0件	2件	小水力発電を活用し た水素製造の検討

※この目標値は、令和7(2025)年度の森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針の改定により見直す予定

II エネルギーを「ためる」

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 R5(2023)	短期目標値 R12(2030)	小施策
蓄電池・水素等の活 用による再エネ利用 拡大を評価する指標 として活用	蓄電池・V2H等補助件数	1,159件	2,000件	家庭や事業所におけ る再エネの有効活用
	小水力発電施設整備地域数(再掲)	0件	2件	蓄電池、水素活用に よる小水力発電地産 地消の検討
蓄電池・水素等の活 用によるレジリエンス 向上を評価する指標 として活用	避難所等での非常用電源の導入率	66.5%	100%	再エネ等を活用した 緊急時のエネルギー 対策
	新車販売台数に占めるEV・PHEV・FCVの 割合	2.1% (990台)	30%	
	蓄電池・V2H等補助件数(再掲)	1,159件	2,000件	
	小水力発電施設整備地域数(再掲)	0件	2件	小水力発電を活用し た地域電力供給網 構築の検討

温室効果ガスの排出削減

Ⅲ エネルギーを「かしこくつかう」

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 R5(2023)	短期目標値 R12(2030)	小施策
家庭・業務分野における省エネ・節電等の推進を評価する指標として活用	県内電力使用量(年間)	6,612,558MWh	維持	奈良の省エネスタイルの推進
	ZEHの補助件数	39件	160件	ZEH・ZEB等の普及促進
	太陽熱利用システム導入件数	4,224件	4,700件	
	ZEBの導入数	8件	60件	
	今後新設する県有施設のZEB化	—	ZEB Ready以上の認証取得	
	事業所用コージェネレーションシステムの導入容量	81,008kW	81,650kW	
交通分野における脱炭素化を評価する指標として活用	新車販売台数に占めるEV・PHEV・FCVの割合(再掲)	2.1% (990台)	30%	EV・FCV等次世代自動車の普及促進
	商用車に占めるFC商用車の割合(再掲)	0%	3% (655台)	
	水素ステーションの整備数	1件	2件	
	目的地充電に対応した充電スポット数(宿泊施設等への充電設備の設置)	27箇所 (6.5%)	200箇所	
	南部東部エリアにおける経路充電箇所数	12箇所	12箇所	

Ⅳ 普及啓発

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 R5(2023)	短期目標値 R12(2030)	小施策
行動変容促進を評価する指標として活用	「エコ活ポイント」制度の導入	—	制度導入	「エコ活ポイント」制度の導入
	1人あたりのごみの排出量(一般廃棄物)※1	861g/人・日 (2022)	821g/人・日 (2027)	循環型社会の形成
	産業廃棄物排出量※1	1,433千t (2020)	1,433千t (2027)	
	食品ロス問題をよく知っている人の割合※2	54.9% (2024)	90% (2025)	
人づくり・地域づくりの推進を評価する指標として活用	脱炭素社会構築アドバイザーの派遣数	426人	524人	地域における脱炭素化の支援
	ストップ温暖化推進員の委嘱者数	205人	500人	
	市町村における地球温暖化対策実行計画(事務事業編)策定率	62%	100%	

※1この目標値は、令和9(2027)年度の奈良県廃棄物処理計画の改定により見直す予定
※2この目標値は、令和7(2025)年度の奈良県食品ロス削減推進計画の改定により見直す予定

二酸化炭素吸収源の整備

Ⅰ CO₂を「ためる」

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 R5(2023)	短期目標値 R12(2030)	小施策
健全な森林の整備を評価する指標として活用	森林面積に対する森林経営計画策定率※	6% (2022)	16% (2025)	森林経営計画作成の促進
	森林経営計画等に基づく森林施業面積※	2,591ha/年 (2022)	6,800ha/年 (2025)	
	J-クレジットの登録件数	6件	10件	
	J-クレジットアドバイザーの派遣数	—	60人	
	奈良県フォレストターの任命者数※	13名 (2022)	25名 (2025)	森林施業の促進
	混交林への誘導整備面積※	90ha (2022)	1,100ha (2025)	
	間伐面積※	2,179ha/年	6,100ha/年 (2025)	木材搬出の促進 (未利用材の搬出促進)
	木材生産量※	17万m ³ /年 (A材:7.7万、B材:2.6万、C材6.7万) (2022)	20万m ³ /年 (A材:11万、B材:2万、C材:7万) (2025)	
	素材生産の生産性※	3.4m ³ /人・日 (2022)	3.6m ³ /人・日 (2022)	
	大規模集約化団地数※	18件 (2022)	24件 (2025)	
県産材の需要拡大を評価する指標として活用	低層の公共建築物の木造率※	37% (2021)	26% (2025)	公共建築物、公共工事、民間等における県産材の利用促進
	産業用建築物の木造率※	7% (2022)	16% (2025)	
	燃料チップ用原木供給量(再掲)※	48,763m ³ /年 (2022)	70,000m ³ /年 (2025)	県産材の需要拡大を担う人材の育成
	木造建築に関するセミナー等の受講者数※	105人 (2022)	100人 (2025)	

※この目標値は、令和7(2025)年度の森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針の改定により見直す予定

VI 戦略の進行管理

戦略の推進にあたっては、社会情勢の変化や施策・事業の成果を定期的に把握・評価し、適切な見直しを継続的に行っていくことが重要。そのため、戦略の進行管理は、PDCAサイクルに基づき、戦略の策定(Plan)、事業の実施・運用(Do)、実施状況等の点検及び評価(Check)、事業内容の見直し(Act)の一連のサイクルにより実施。

この進捗状況等は、市町村、関係機関・団体等との情報共有を図り、毎年度、「奈良県脱炭素・水素社会推進本部会議」や「(仮称)奈良県脱炭素・水素社会推進協議会」をはじめ、様々な機会を活用して検討・評価するとともに、広く県民への情報提供に努める。

